健障企第1794号

令和元年９月19日

各指定障害福祉サービス事業者

各指定障害者支援施設

代表者様

各指定相談支援事業者

横浜市健康福祉局障害企画課長

障害福祉サービス等情報公表制度の徹底について（通知）

初秋の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本市障害保健福祉施策の推進に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により、障害者が指定障害福祉サービス事業者等を利用するに当たり、サービスを適切に選択できるようにするため、事業者は提供するサービスについての情報を、毎年度本市が定めるところにより公表することとされています。

各事業者におかれましては、公表を徹底していただきますようお願いいたします。なお、公表がお済みでない事業者及び、今年度の情報への更新がお済みでない事業者におかれましては、別紙及び実施要綱の報告方法等を参照のうえ、事業者及び事業所の情報を速やかに御報告くださいますようお願いいたします。

・〔別紙〕障害福祉サービス等情報公表制度の報告方法等について

・平成31年度横浜市障害福祉サービス等情報公表実施要綱

〔https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/L\_Result2.asp?category=175&topid=2〕

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【問い合わせ先】

横浜市健康福祉局

障害企画課企画調整係

<TEL:045-671-3601>

FAX:045-671-3566

**障害福祉サービス等情報公表制度の報告方法等について**

別紙

**１ 報告方法**

独立行政法人福祉医療機構が運営する「障害福祉サービス等情報公表システム」（以下、「情報公表システム」という。）により行います。

各事業所は、情報公表システムから送付されたログインID及びパスワード（以下、ログイン情報という）を用いて情報公表システムにログインし、必須項目以外についても原則全ての項目に入力し、横浜市への承認申請を行ってください。

なお、情報公表システムへのログイン、操作方法及び各報告事項については、情報公表システムの関係連絡板を御参照ください。

○ 障害福祉サービス等情報公表システム関係連絡板

（URL）<http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/shofukuinfopub/jigyo/>

○ システムのログイン

(URL) <https://www.int.wam.go.jp/sfkohyoin/>

**２ ログイン情報について**

ログイン情報は、事業者（法人）ごとかつ指定権者（都道府県、指定都市及び中核市）ごとに１つずつ発行されます。

(例１) 横浜市内にのみ、事業所が３つある事業者（法人）

→ログイン情報が１つだけ発行されます。

(例２) 横浜市及び川崎市にそれぞれ１つずつ事業所がある事業者（法人）

→ 横浜市の事業所情報にログインできるログイン情報①と、川崎市の事業所情報にログイン

できるログイン情報②の２つのログイン情報を取得する必要があります。

次のいずれかに該当する場合は、情報公表システムに事業者（法人）情報の新規登録もしくは修正が必要となります。

(１) ログイン情報が届いていない場合

情報公表システムに事業者（法人）の情報が登録されていない可能性があります。ログイン情報を取得するためには、情報公表システムにメールアドレス等の基本情報の追加を行う必要があります。

(２) 登録されている横浜市内の事業所が不足（又は重複）している場合

情報公表システムの基本情報の追加や削除を行う必要があります。

(３) 横浜市内の事業所に関するログイン情報が２つ以上届いている場合

ログイン情報を１つに統合いたします。

⇒上記の場合や、登録情報を変更したい場合は、別途掲載されています、「障害福祉サービス等情報公表システム法人ID発行依頼票/事業所情報追加（変更/削除）依頼票」を御記入の上、下記メールアドレスへご送付ください。

■障害福祉サービス等情報公表システム法人ID発行依頼票/事業所情報追加（変更/削除）依頼票

・掲載場所：「障害福祉情報サービスかながわ」→「書式ライブラリ」→「２横浜市からのお知らせ」

→「⑨情報公表制度について（障害者総合支援法）」

[URL:](URL:http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/L_Result.asp?topid=2) <https://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/L_Result2.asp?category=175&topid=2>

・送信先メールアドレス：　[kf-syositei@city.yokohama.jp](mailto:kf-syositei@city.yokohama.jp)

※なお、児童福祉法のサービスについては、報告方法が変わりますのでご留意ください。